

教育相談

児童生徒、保護者、学校関係者からの子どもの教育・養育上（特別な支援を必要とする教育を含む）における問題に関する内容（不登校、いじめ、発達、就学等）についての相談

子ども健康教育相談

支援を要する子どもの相談や不登校に係る相談、学校・教職員に関する相談など

面接相談：22-3709（直通）

◆月～金 9:00～17:00
（土・日・休日は休み）

※電話相談にも対応

※面接は予約制（予約受付は電話で行います）

すこやか教育相談

本人・保護者を対象に、教育、しつけ、不登校、進路、交友関係などについての相談を実施

電話相談：23-7261（直通）

◆月～金 9:00～18:00
◆土・日・休日 9:00～17:00

※文化センター休館日は、相談は休業

（第3日曜日及び年末年始の6日間）

必要に応じて

- ◇専門的相談員（医師等）による面接相談
- ◇医療創生大学心理相談センターとの連携による相談
- ◇臨床心理士によるソーシャルスキルトレーニングの実施
- ◇発達心理検査の実施 など